

平成 27 年度 財政援助団体等監査（ 1 ）監査結果措置状況

公益財団法人 神戸市産業振興財団

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>(3) 指摘事項 会計に関する事務 ア 財務諸表の記載を適正に行うべきもの 公益法人会計基準では注記事項として、満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益を記載するように要求しているが、市場価格と取得価額の差額を評価損益、帳簿価額に市場価格と取得価額の差額を加算した額を時価として、それぞれ記載している。 市場価格を時価、市場価格と帳簿価額の差額を評価損益として記載すべきである。</p>	<p>記載誤りが原因であった。 今後、時価欄には市場価格を記載し、評価損益欄には市場価格と帳簿価額の差額を記載し、適正に財務諸表に対する注記を作成する。27年度決算から変更済。 （神戸市産業振興財団）</p>	<p>措置済</p>
<p>(4) 意見 創業支援事業における企業育成室の入居促進について 財団が創業支援事業として神戸市産業振興センター内で賃貸しているインキュベーション施設(創業準備オフィス13ブース：起業を準備する段階、スモールオフィス16室：起業し事業を始めた段階、企業育成室10室：事業化し成長を始めた段階)のうち、企業育成室の入居率は低い水準で推移している(平成25年度：卒業3社・新規入居5社、平成26年度：卒業4社・新規入居1社)。 入居率低迷の要因を分析し、市と連携して入居促進を図りたい。</p>	<p>内容 企業育成室について 企業育成室10室のうち、広いスペース4室をひょうご産業活性化センターに業務スペースとして提供した。今後は6室を企業育成室として提供する。 ・平成28年度：卒業2社、新規入居2社 ・入居率83%(平成29年2月末時点) 創業準備オフィス・スモールオフィスの拡充について ・平成28年7月15日～ 両オフィスとも登記を可能とした創業準備オフィスの入居期間を1年から2年に伸長した。 ・平成29年4月3日～ スモールオフィスの入居期間を2年から3年に伸長した。 スモールオフィスの応募条件を創業2年以内から創業3年に拡充した。 成長が期待できる応募の増加及び両オフィスから企業育成室へのステップアップを促進することで利用促進に努める。-</p>	<p>措置済</p>

監査結果の概要	措置内容	措置状況
<p>神戸ファッション美術館の利用促進,美術館の在り方についての検討について</p> <p>神戸ファッション美術館では,平成23年度以降,展示室・ライブラリー・資料室等への入館者数は減少傾向にあり,オルビスホールやセミナー室等の貸館事業における稼働率も低迷している。そのため,本市の収入となる入館料や使用料も,平成26年度は前年度より655万円(26%)減少している。</p> <p>財団においては,企画展の充実等による入館者数増や,大学など学術機関との連携の強化拡充等による貸館事業の稼働率向上を図りたい。また,本市においても,管理運営方法や博物館との連携強化にとどまらず,六甲アイランドの活性化にあわせて,今後の美術館の在り方について検討された。</p>	<p>神戸ファッション美術館は商業施設やホテルとの複合施設であり,平成24年度に商業施設の大部分が閉鎖されるなど入館者数への影響はあるが,利用促進に向けた様々な取り組みを行っている。</p> <p>特に今年度は学識経験者,服飾・ブランディングの専門家等からご意見を聴取しており,それらを踏まえながら,美術館の利用促進と地域の活性化に取り組んでいる。</p> <p>展示事業では,刺繍等の伝統技法,民族衣装をテーマにした展示に力を入れるほか,サブカルチャーをテーマにしたこれまでとは視点を変えた展示にも取り組んでいる。また,地酒や洋菓子といった「食」,刺繍,染めといった「衣」などに触れる体験型イベントを多数実施し,新たな客層の獲得を目指している。</p> <p>貸館事業では市と連携を図り,本年4月からオルビスホールの利用促進策として平日利用料金を半額としており,地域住民や関係団体に対して積極的にPRを行っている。</p> <p>また,夏休み等には学校,地域,企業等と連携し,子供向けワークショップ・イベントを開催したほか,平成27年12月には六甲アイランドのライトアップに合わせ,夜8時まで開館時間を延長するクリスマスナイトミュージアムを開催した。</p> <p>更に,平成28年1月から,普段は入れない美術館の裏側を巡るバックヤードツアーを開催しており,その結果,前年度に比較して入館者数は約25,000人増加(平成28年1月末現在)しており,今後も美術館の知名度及び稼働率向上に努める。</p> <p>(神戸市産業振興財団)</p> <p>産業振興財団における美術館及び貸館事業の利用促進や地域の活性化の取り組みに対して,柔軟に対応してきた。</p> <p>平成28年4月には,神戸ファッション美術館条例施行規則を改正し,博物館に属し,同じ六甲アイランドにある小磯記念美術館</p>	<p>措置済</p>

監査結果の概要	措置内容	措置状況
	<p>と神戸ゆかりの美術館と3館の休館日を月曜日に統一することで、六甲アイランドにいられた方に美術館巡りを存分に楽しめるようにした。</p> <p>また、平成28年度第2期特別展では浮世絵展を実施し、着物での入館者を無料としたほか、周辺ホテルや飲食店の協力を得て、美術館入館チケットの半券持参者にはサービス料の割引等の特典を提供し六甲アイランドの賑わいづくりに寄与した。(参考：平成28年2期展入場者数11,387人)</p> <p>さらに地場産業関連企業・団体の協力を募り、神戸港開港150年に合わせて、平成28年度4期特別展では「衣」だけでなく、「食」「住」を含めた神戸の地場産業全体を紹介するなど、広くファッションをとらえ、より集客に重点を置いた展示等の事業を行った。</p> <p>そのほか、学生グループの活動の場の提供として市内外問わず大学・短期大学・専門学校に通う学生の文化活動団体については無料でホールを使用可能とし、平成28年6月には神戸市室内合奏団・神戸市混声合唱団による公演の招致を行ない貸館事業の利用促進を行うなど、指定管理者である産業振興財団とともに、市としても積極的に魅力アップに取り組んだ。</p> <p>今後も引き続き、集客に重点を置き、地域の活性化に努めていく。</p> <p>(経済観光局)</p>	措置済